

新小岩支部大会報告

「59・2ダイ改」 「動乗勤改懸」阻止にむけて

団結して闘おう

団結と闘う方針を確立しました。

総選挙闘争に勝利し、「59・2ダイ改」
阻止へ前進しよう

——松崎支部長あいさつ——

大会は十三時十分、松本執行委員の司会により始まり、議長には乗務員分科の的場代議員が選出され、議事が進められました。あいさつにたつた松崎支部長は、「この一年間を振り返ってみると、苦しい闘いの連続であった。国鉄再建監理委員会を頭として、反動の嵐が吹き荒れた。乗車証、入浴規制、昇給協定、その他権利剥奪など、政府・国鉄当局の反動攻撃は非常に厳しいものであった。また、動労『本部』は、国鉄当局と一体になり、先兵ともなつて、『動労千葉・国労が昇給協定を結ばないから、差額支給が年内にできなかつた』などのデマ宣伝を行つて、組織破壊攻撃を企んでいるのは許すことはできない。当面する総選挙闘争を勝利し、「59・2ダイ改」に向つて團結をさらに強固にして、新小岩支部一丸となつて闘おう」と力強くあいさつしました。

政治闘争・経済闘争を結合し、
中曾根内閣を打倒しよう！

続いて、本部・水野副委員長より「現在の国鉄にかけられている攻撃は、中曾根内閣の戦争体制づくりの基本的国家政策としてかけられている。だから、労働者は、政治闘争を経済闘争と共に闘うことと、政治の流れを変えなければならない」とあいさつをうけました。

続いて、石井東京都議、中江船橋市議、波沢選対の穴原氏、葛飾区労協の鈴木氏、市川労金の関氏ら来賓のあいさつを受けて、一般経過報告、会計報告、一九八三年度運動方針案、支部規約の一
止闘争は政治ストであり、国鉄本社よ

主尋問で、藤田証人は、われわれの3月ストに対する当時の世論形成、つまり、ブルジョアマスコミの批判論評をとりあげ、解雇処分の有効性を主張された。

第11回「81・3」公判闘争は、12月7日千葉地裁で開催され、藤田（当時千葉局総務部長）証人の口頭弁論が行わ

れました。

か。

あつたことがますます明らかになつてきただのである。次回公判は、この証言に対するわれわれ動労千葉側からの反対尋問が行われる。このように明確になつた不当処分攻撃を粉碎し、81・3

次回公判闘争に決起し、国鉄当局の不當性、動労「本部」革マルの反労働者

闘争勝利の地平を押し拡げるためにも、



83. 12. 16

No. 1519

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）

(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二二(22)七二〇七



貨物合理化粉碎！
新小岩支部 128名は団結して闘うぞ。